

平成29年度認可外保育施設教育費補助にかかる補助対象施設 平成29年12月募集
「認可外保育施設教育費補助審査部会による審査」の進め方

補助対象施設については、書類審査、実地調査の後、部会による審査を行い、部会による審査を踏まえ、大阪市が決定します。部会による審査の進め方は次のとおりです。

1 スケジュール

日 程	部会委員の動き	大阪市の動き
2月2日（予定）		書類審査の結果通知
2月中旬～3月上旬		実地調査
2月中旬	申請書類の受領 実地調査結果の受領(随時)	
3月上旬から	部会による審査	
3月下旬		選定結果通知

2 部会による審査における委員構成

委員5名のうち3名の委員により、施設ごとに審査を行います。ただし、同一法人による複数施設の申請の場合は、法人ごとに施設をまとめて審査します。3名の委員で構成された部会の長は、寺見部会長、あるいは、堀部会長代理をお願いします。

すべての施設の審査が終了した後、委員5名による総括会議を行い、最終確認を行います。

3 申請書類・実地調査結果報告書の受領

2月中旬をめどに、申請者から提出された申請書類を各委員に郵送します。総括会議で最終確認を行う関係から、担当されない申請施設のものを含め、すべての申請施設の申請書類を各委員に送付します。（全委員に書類審査に合格した施設すべての申請書類（副本）を郵送します。）

また、大阪市が行った実地調査の結果をまとめた報告書について、審査日の1週間前をめどに、担当されない申請施設のものを含めて、全委員にメールします。

4 部会による審査の流れ

部会による審査は、1施設当たり1時間、1日当たり2施設の審査を基本とします。

部会による審査では、次の審査方法により、総合的に審査し、採点します。

- ・ 実地調査の結果報告
- ・ 申請者によるプレゼンテーション（施設で行う教育・保育内容について）
- ・ 部会委員による申請者への申請書類の記載内容等にかかるヒアリング

審査時の配付資料は次のとおりです。

- ・ 採点集計表
- ・ 申請施設の概要
- ・ 実地調査結果報告書
- ・ 書類審査票

※ 前回の審査で使用した採点票については、実地調査報告書と重複する部分が多い
ため、資料の簡素化の観点から廃止します。

5 部会による審査の時間配分

部会による審査の時間配分は次のとおりです。

審査内容	時間配分（分）
	1 法人 1 施設の申請の場合
実地調査報告	5
プレゼンテーション	1 0
ヒアリング	2 0
採点（調整前）	1 0
委員間での採点調整	1 0
採点（調整後）	5
審査時間 合計	6 0

6 採点基準

採点基準は次のとおりです。

- ・ 審査項目（大項目）17項目に基づき、審査項目（小項目）50項目を設定
- ・ 各審査項目（小項目）への配点は2点とし、100点（50項目×2点）満点
- ・ 各審査項目（小項目）における採点の考えは、次のとおり

2点 … 項目の内容を満たしている

1点 … 項目の内容を概ね満たしているが、改善が必要なところがある

0点 … 項目の内容を満たしていない

なお、採点は「0」「0.5」「1」「1.5」「2」の5段階で行う

- ・ 審査の結果、各審査項目（大項目）17項目で50%以上の点数を獲得し、かつ、全体で60点以上の点数を獲得した施設を「審査項目の内容を満たす施設」とする